

ICTを活用した「『親の力』をまなびあう学習プログラム」 ファシリテーターへの活動支援について

広島県立生涯学習センター
主任 一本木 実香

1 はじめに

4月に学校現場（中学校）から念願の社会教育現場に勤務することになった。分掌では家庭教育支援担当になり、主な業務内容の一つとして「『親プロ』ファシリテーターの活動支援」を受け持ち、センターの情報提供手段であるホームページやメールマガジンを通じて、ファシリテーターの方に役立つと思われる情報をお伝えしてきた。

ここでは、広島県立生涯学習センターの情報提供をふりかえり、特にICT（Information and Communication Technology=情報コミュニティ技術）を活用した「『親の力』をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターへの活動支援について考察する。

2 生涯学習におけるICTを活用した情報配信の必要性について

(1) ICTとは

ICTとはInformation and Communication Technologyの略である。（注1）日本語では、“情報通信技術”と訳される。一般にはIT（Information Technology）といわれる。ICTはコミュニケーションの重要性をより強調したいときに使われ、特に社会教育・生涯学習領域では人々のコミュニケーションに教育的な意味があることから、ICTを使う場合が多いとされている。

ICTを使った情報提供の利点としては、1) 大量の情報を扱うことができる、2) 情報の更新が容易である、3) 学習者の要求により適した情報を提供しやすくなる、4) 文字情報のみならず画像、動画なども双方向で扱うことが可能である、などがあげられる。（参考文献①）

(2) 国のICT政策の歴史と生涯学習におけるICTを活用した情報配信

1990年代後半のIT革命以降、国は情報通信の法制度確立やインフラの整備を行ってきた。平成13年からは「e-Japan戦略」（IT国家戦略。5年以内に世界最先端のIT国家になることを目標にした政策）がスタートし、平成15年頃には通信インフラの整備が重点的に行われるようになった。平成18年には、主に通信インフラの整

備・普及を主眼としていた「e-Japan 構想」の実績を元に、ICTのさらなる利活用を目指した「u-Japan 政策」を開始、「ユビキタスネット社会（いつでもどこからでも様々なサービスが利用できるようになるネットワーク環境が整備されている社会）の実現」・「ICT活用の高度化」・「情報セキュリティの拡充」を3つと柱とした政策が展開されることになった。（注1）

生涯学習も例外ではなく、平成4年の生涯学習審議会答申で提示された「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような社会」と「ユビキタス社会の実現」と一致している。（参考文献②）

平成12年の生涯学習審議会答申『新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について』では、すでに、IT（ICT）化が念頭に置かれており、インターネットに象徴される情報通信技術を用いて、デジタル化にとどまらず、ネットワーク化を行うとされている。また、平成13年の「IT基本法」にあるように、利用機会と学習機会を社会的に整備する必要性も説いている。（参考文献③）

今や、ITを使用した生涯学習情報（人々の生涯学習活動を支援するために役立つ情報の総称）の提供は幅広く行われている。eラーニング・システム（ICTを活用した学習）、WBTを活用した学習、衛星通信を活用した学習、CD-ROM教材を活用した学習、電子ブックを活用した学習、テレビ会議等システムを活用した学習等（いう）、学習支援情報の提供システム、デジタルアーカイブの作成とその提供、インターネット活用の交流会などがあげられる。（参考文献②）

また、インターネット上の「Twitter」や「Face-book」などのソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）と呼ばれる情報ネットワークの構築も、今後、活用が検討されるべき学習方法とされている。（参考文献②）

このように、国のIT化に沿うように生涯学習もITを活用した学習情報の提供が行われるなど、その姿を変えており、今や生涯学習情報はICTを利用して配信するものになっている。

（3）広島県の生涯学習におけるICTを活用した情報配信

広島県生涯学習審議会答申「広島県におけるこれからの生涯学習の振興方策」（平成23年1月31日）では、「社会や地域の課題に関する学習機会の提供」について、【求められる方向性】のうち、「学習機会に関する情報のネットワークの構築と利用」として、「関係機関・団体は、学習機会に関する情報のネットワークを構築し、その情報を利用して、学習プログラムの充実やより効果的な学習機会の提供に努めることが必要である」とし、「同士のネットワークの構築と利用」として、「関係機関・団体は、講師となる指導者が学習者におしえるという形だけでなく、ICT（情報通信技術）等を活用してネットワークを構築し、学習者同士が相互に教え合い、学び合える環境の

充実を図ることが必要である」ことを挙げている。(参考文献⑤)

広島県が提供する広島県生涯学習・社会教育情報提供システムとしては、県教育委員会生涯学習課ホームページの「ひろしま・まなびネット」があり、広島県生涯学習センターホームページの「ぱれっとひろしま」がある。また、各市町の生涯学習課のホームページでも生涯学習情報を伺い知ることができる。

3 広島県立生涯学習センターの情報配信の現状

(1) 経緯

年	事柄
昭和 57 年 10 月	広島県立社会教育センター開所
昭和 58 年 7 月	学習情報誌「社会教育情報ひろしま」の発行（～昭和 62 年） 隔月発行 学習相談員の設置 パソコンを導入、視聴覚教材のデータベース化に着手
昭和 60 年 2 月	広島県生涯学習推進会議「広島県生涯学習推進構想」を策定
昭和 60 年 5 月	視聴覚教材のデータベース化の完成
昭和 61 年	視聴覚教材の貸出業務のパソコン処理に着手
昭和 63 年 5 月	学習情報誌「生涯学習情報ひろしま」の発行（～平成 2 年） 年 4 回発行
11 月	広島県社会教育委員の会議が「生涯学習情報システムの在り方 について」の報告書をまとめる
平成元年 4 月	広島県立生涯学習センターに名称変更 生涯学習推進の中核的施設であることを明確化
平成元年	生涯学習情報データベース『LL-VANひろしま』の開発に 着手 パソコン実習室設備
平成 2 年	生涯学習情報提供システム整備事業
平成 2 年 11 月	生涯学習情報データベース『LL-VANひろしま』の開始
平成 3 年 6 月	学習情報誌「まなびねっと ひろしま」の発行（～平成 10 年）
平成 8 年	学習相談員が 2 名となる
平成 8 年	施設の愛称が公募により「ぱれっとひろしま」に決定
平成 10 年 4 月	学習相談員廃止
平成 11 年 3 月	生涯学習情報データベース『LL-VANひろしま』事業終了

平成 11 年	4 月	生涯学習情報提供システム「ひろしままなびネット」事業開始
平成 11 年		学習情報誌「ぱれっと ひろしま」の発行（～平成 16 年）
平成 11 年	10 月	広島県で全国生涯学習フェスティバル開催
平成 12 年		学習情報誌「マナビイひろしま」の発行（～平成 14 年）
平成 13 年		子どもセンターホームページを開設運営（～平成 15 年）
平成 15 年	4 月	生涯学習情報提供システム「ひろしままなびネット」の管理・運営開始（システムリニューアル）
		広島県体験活動ボランティア活動支援センターホームページ「やまぶしくんセンター」への情報提供及び配信（～平成 16 年）
平成 16 年		生涯学習情報誌「マナビイひろしま・ひろしまマナビイ～っ子」の発行（～平成 20 年 3 月，平成 14, 15 年は年 2 回，以降年 1 回の発行）
		センターホームページ『ぱれっとひろしま』の管理・運営
平成 16 年	8 月	メールマガジンの配信開始（毎月 1 日配信）（現在に至る）
平成 17 年		「子どもの居場所づくり支援センター」ホームページへの情報配信，青年の地域貢献活動ホームページの管理・運営（～平成 18 年）
平成 18 年	4 月	情報誌『ぱれっとひろしま』年 1 回発行（～平成 20 年）
平成 18 年	5 月	センターホームページ『ぱれっとひろしま』のリニューアル
平成 21 年	4 月	県情報プラザ内にセンターを移転，役割・機能を特化
平成 23 年	1 月	メールマガジン誤送信事件
平成 23 年	3 月	CMS（コンテンツマネージメントシステム）にホームページをリニューアル
平成 24 年	4 月	メールマガジンの内容を精選化
平成 24 年	11 月	メールマガジン第 100 号を配信
		現在に至る

① 学習情報提供方法の変化

経緯から、「面談・電話・紙媒体による情報提供」→「パソコンによる視聴覚教材のデータベース化」→「ワープロ，パソコンの導入」→「学習相談員の廃止」→「インターネットでの配信」→「ホームページの開設」→「メールマガジンの配信」→「紙媒体での情報提供廃止」となっている。紙媒体を中心とした方法から，ICTを活用した情報提供方法にシフトしたことが分かる。

平成 4 年の「創立 10 周年誌」で，坂東元生涯学習センター長は「生涯学習センタ

一と市町村とのネットワークの必要性」と「生涯学習センターの機能を問い続け」、「学習情報が一番大切」であり、「学習情報を提供することが大切」と思い、L L - V A N やパソコン実習室の稼働に向けて整備したと記されている。(参考文献⑥)

また、平成 14 年の「開所 20 周年によせて」で、当時の常盤教育長は、センターが「パソコン通信やインターネットを活用した生涯学習情報提供システムを開設するなど積極的な取組を進めてきた」とともに、「高等教育機関との連携による青年の地域貢献活動に係る情報の収集・発信や成果の発表の場」と記されており、生涯学習センターが、「成人のための教育・学習としてだけでなく、子どもを含めた県全体の教育を充実させる生涯学習の拠点として利用されてきた」とある。(参考文献⑦)

平成 13 年の公立学校完全週 5 日制に伴い、県民にリアルタイムに子どものための地域活動情報を提供するために「子どもセンターホームページ」の管理・運営を同じく平成 13 年から行っていた。

まさに、「生涯学習時代をリードする」立場として(参考文献⑧)、社会の要請にあわせ、生涯学習センターが主導して市町村や県民に生涯学習情報を提供してきたと考えられる。

② 情報提供対象者の変化

かつて、紙媒体でのセンターの情報配信対象は、国県市町村行政、教育機関、公民館等社会教育施設、小・中・高各单位 P T A、社会教育関係団体等であった。(参考文献⑨) なお、現在、メールマガジンでもその配信対象者は変わっていない。センターの機能が特化されても、ホームページは一般の人も閲覧することができることから、求めればいつでも応じて情報提供を配信することができるようになったと考えられる。

(2) 現在のセンターの情報配信について

「生涯学習センターの機能と事業」の「情報提供」では、「生涯学習・社会教育関係職員、指導者に役立つ情報を配信します」とあり、「当センターホームページでの指導者用サイト運営」(県内生涯学習・社会教育関係職員等の事業企画、研修等に役立つ情報の提供)と「指導者用研修資料作成・提供」(生涯学習・社会教育関係職員等の研修に役立つ資料の作成・提供)が挙げられており、ホームページを利用した情報提供が主に行われている。ちなみに、一ヶ月の間(平成 25 年 1 月 6 日～2 月 6 日)、センターホームページのトップ画面閲覧件数は 1,204 件であり、土日の閲覧数が少ない。

その他、月 1 回のメールマガジンでは、「指導者・支援者向け情報」(県内の生涯学習振興・社会教育関係職員や地域で活躍する指導者・支援者の活動に役立つ情報)「地域の教育力向上」(地域の教育力向上に向けて取り組んでいる「放課後子ども教室」等の関係事業についての案内)「家庭教育支援」(家庭の教育力向上に向けて取り組んでいる「家庭教育支援」の関係事業についての案内)を 3 本柱として、2,119 件に情報を配信している(平成 25 年 2 月現在)。

例えば、「家庭教育支援事業」であれば、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」（通称「親プロ」）講座実施の案内、「親プロ」ファシリテーターの活動紹介、「親プロ」講座の様子が挙げられる。なお、メールマガジンはセンターホームページからも閲覧することができる。

なお、当センターのメールマガジンについては、平成 23 年 3 月 1 日にメールアドレスを「B C C」に入力すべきところ、誤って「C C」に入力して送信し、受信者のメールアドレスが他の受信者から見える形でのメール送信（誤送信）となり、当該メールを受信された方に再度メールを送信して、お詫びと誤送信したメールの削除を依頼するという事案を発生させている。以降、外部の複数名に対して電子メールを送信する際には、宛先を「B C C」とし、複数の職員による送信前のチェックを徹底してメールマガジンを配信することとした。今後とも、細心の注意をはらい、誤送信の再発防止に努めるとともに情報管理の徹底を図っていかなければならない。

その他、センターからの情報配信で留意すべきこととして、「情報の鮮度」と「情報が手に入りにくい人への配慮」が考えられる。「すべての人がインターネットを使える環境や技術レベルにあるとは限らない」ので、「インターネットと紙媒体方法を併用するハイブリッドな情報配信が、こうした時代だからあえて必要」とある。（参考文献⑩）

今後は、スマートフォン以上のリアルタイムな通信が可能な I C T を活用した情報提供にシフトしていくと考えられるが、ファシリテーターの方々是一般の方が多いため、I C T のみに偏らない情報配信（例えば研修会での口頭における情報提供、紙媒体での研修成果物配布など）を心がける必要があると思われる。

4 I C T を活用した「親プロ」ファシリテーターへの活動支援にむけた課題

(1) I C T を活用した先進事例

P T A の活動に地域メディアを活用し、学校、会員、役員双方向のコミュニケーションに役立てた愛知県東郷町諸輪小学校 P T A 会長加藤久登さん（当時）が、平成 19 年に「ウェブサイトはそれほど利用していない…携帯電話はこれからもっと利用形態が変わる」「パソコンに代わり、インターネット端末として急速に普及する」「携帯を基本としたメディアコンテンツを考えて有効に活用」と語っていたように（参考文献⑪）、今や、スマートフォンの出荷台数はパソコンを上回り、市場予測では平成 26 年度末には、携帯電話の過半数がスマートフォンユーザーになると言われている。パソコンと同じようにインターネット上のあらゆるサービスにアクセスできるスマートフォンは不可欠になっている。（参考文献⑫）

家庭教育支援に関して、佐賀県では、平成 22 年度から「協働提案型家庭教育支援ネットワーク推進事業」子育て・家庭教育支援関係の市民社会組織（「C S O」）の「こ

どもエンパワメントさが」と佐賀県文化・スポーツ部まなび課と協働で事業を推進しており、平成 23 年度からは I C T（フェイスブック）活用とオンライン活動を組み合わせたネットワーク構築に取り組んでいる。特徴としては、① I C T（フェイスブック）で、いつでも、どこでも、情報交換、情報提供、意見交換することができる。お互いの取組を知り、応援し合うことができる。また、情報を得ることで、興味をもった取組に実際に参加するケースもある、②参加者同士が直接会って、ミーティングや研修会、交流会を持つことで、継続可能なネットワークを構築している。交流会での情報交換がきっかけで、新しい活動につながるケースもあることの 2 点が挙げられている。（参考文献⑬）

また、文部科学省では、平成 20 年からの 2 年間、I T を活用した家庭教育支援方策の一つとして、「地域 S N S（ソーシャルネットワークサービス）」を活用し、家庭教育に関するコミュニティを設け、親同士の交流を促進したり、学習機会への参加の呼びかけ、相談等を行う取組を実施するなど、S N S を活用した家庭教育支援事業を推進している。

このように、S N S を利用した家庭教育支援は国をはじめ行われている。しかし、当センターでは、家庭教育支援事業は S N S を利用しては行わず、ホームページ上で行っている。昨年度、I C T を活用した研修について、センターが試行的に実施したところ、個人プライバシー保護上の問題（無料サイト使用ゆえのセキュリティーの弱さ）と、広島県としてふさわしくない内容の広告が掲載される恐れがあることから、I C T を活用した情報提供は、ホームページ上で行うことになっている（平成 24 年 4 月 16 日広島県立生涯学習センター「生涯学習振興・社会教育関係職員等研修におけるホームページの使用について」）。このため、ファシリテーターへの活動支援（情報配信）も、ホームページ上で行うことになっている。

（2）ネットワーク化（双方向化）にむけた課題

前述のとおり、センターは、I C T（ホームページ）で情報を配信しているが、I C T の C の部分（コミュニケーション）、双方向通信ができない点が課題である。

I C T を活用して、「見える化＝可視化」を進めることで、「人のネットワーク」＝「信頼と連携」を強化し、「情報化を通して人が繋がる」ことが活性化を生むと考えられるが（参考文献⑭）、ホームページだけであると、人と人のつながりが意識できにくく、ファシリテーター同士のつながりを意識しにくい。

県としては、先述の佐賀県のように、家庭教育支援情報提供以外にも、交流会を持つなどして、できるだけ会って接する機会の提供を行うことも必要だと思われる。

（3）I C T を活用した「親プロ」ファシリテーターへの活動支援の課題

現在、I C T を活用したファシリテーターへの活動支援方法は、①ホームページ「ファシリテーター活動支援（お役立ち情報）のページ」、②希望者へのメールマガジ

ンの配信，③家庭教育支援のホームページ更新時のメール連絡の3つである。

なお、一ヶ月間（平成25年1月6日～2月6日）に、ホームページ「ファシリテーター活動支援（お役立ち情報）のページ」の閲覧回数は110件で、平成25年2月1日現在、メールマガジン配信希望者は27名（平成23年度の県内ファシリテーター登録者数は367名）である。

広島県では、広報課が、ツイッター・フェイスブックを利用した広報活動を行っている。これらを活用することによって、県政情報の伝達範囲を広げ、情報が口コミ的に広がっていくことが目指されている。なお、広島県のツイッターのフォロワーは約11,000人、フェイスブックは約2,500人が「いいね！」をしている。ツイッターやフェイスブックで配信したいネタがあれば、生涯学習課の広報担当を通じて、広報課へ提供する必要がある。

そこで、ICT（SNS）を活用したお役立ち情報として、ツイッターの情報量と同じく、140字にエッセンスを載せて、ホームページの「お役立ち情報」のアクセス数を増やすために、短文でも興味を引くように情報配信をした場合、どのような投稿文が考えられるか下に挙げてみた。

①ステップアップ研修開催のお知らせ

ファシリテーターの皆さん必見！今年度もやります！ステップアップ研修！
みんなで「寄って」「話して」「気づき」しましょう！（リンク）

②新規開発教材の案内

★新規開発教材★ワーク・ライフ・バランスの教材です！子育てしながら働ける社会を支えてみませんか？教材はコチラ→（データ）

③各市町での取組

〇〇市での「親プロ」講座☆幼少児パパママ向け講座，メインとサブファシリテーターの役割ほか，アイスブレイクも楽しさいっぱい♪（リンク）

5 おわりに

「教えて諭す」立場（学校教育）から、「学習を支え，指導，助言する」立場（社会教育）になって10ヶ月が経過した。望んでやって来た社会教育ではあるが，以前の立場から抜け出せず，社会教育に通じる力量が欲しいと痛感する毎日である。

ICTは，いつでもどこでも必要な情報を入手できて，いろいろな人と交流できる良さがある。しかし，いかにICTや情報通信技術が発展しても，相手の顔が見えなければ，単なる情報に終わり，生きた熱を持たない。人づくりができないと思う。

人づくりを行うために，必要なことは，人と人の交流を生むこと，例えば県が主催するステップアップ研修はもちろん，各市町でファシリテーター同士の交流会が自発

的に行われ、市町を超えて、悩みや考え、手法、取組を共有できるようなつながりを生むことである。そのために、「困った時に役に立つ」「新たな気付き、ヒントになる」「自分の立ち位置を確認する」、そして何よりも、「力が出る」「やる気になる」情報をファシリテーターにお届けすることが大切だと思う。人と人の交流やつながりを意識でき、「あの人も頑張っているから私も頑張ろう！」と思える情報を配信していきたい。

ファシリテーターがどんな情報を欲しがっているのか、研修等で出会った際、会話の中から聞くことも大切だと思う。情報の内容によって配信手段をかえてもよい。そのためにも、県内のファシリテーターの方々と信頼関係や協調関係を築いていけるように私自身努力していきたいと思う。

参考・引用文献および参考URL

- ①山本恒夫，蛭田道春，浅井経子，山本和人編『社会教育計画』文憲堂，平成19年。
- ②佐々木正治編著『生涯学習社会の構築』福村出版，平成19年。
- ③国立教育政策研究所社会教育実践教育センター「新訂生涯学習概論ハンドブック」平成21年。
- ④鈴木眞理，山本珠美，熊谷慎之輔（編著）『社会教育計画の基礎 新版』学文社，平成24年。
- ⑤広島県生涯学習審議会答申「広島県におけるこれからの生涯学習の振興方策について」
- ⑥県立生涯学習センター『創立10周年記念誌』平成4年。
- ⑦県立生涯学習センター『開所20周年誌 新しい学びの姿を求めて』平成14年。
- ⑧「まなびねっと」平成3年6月。
- ⑨広島県立生涯学習センター要覧 平成5年～平成20年。
- ⑩財団法人社会通信教育協会「生涯学習支援実践講座生涯学習コーディネーター研修テキストⅡ 地域学習情報活用の理解と技術 第2章 地域学習情報の収集，整理，発信の技術」平成21年。
- ⑪財団法人全日本社会教育連合会「月刊 社会教育」平成19年2月号。
- ⑫公益社団法人日本広報協会「月刊 広報」平成24年2月号。
- ⑬株式会社国政情報センター「月刊 生涯学習」p.34～p.35，平成24年11月号。
- ⑭財団法人全日本社会教育連合会「月刊 社会教育」平成24年6月号。
- ⑮白石克己，廣瀬敏夫，金藤ふゆ子編『ITで広がる学びの世界』ぎょうせい，平成13年。
- ⑯財団法人全日本社会教育連合会『社会教育』平成19年2月号。
- ⑰公益社団法人日本広報協会「月刊 広報」平成23年1月号。
- ⑱公益社団法人日本広報協会「月刊 広報」平成23年3月号。

注1：<http://www.toha-search.com/>